

令和7年11月25日

変 更 公 告

分任契約担当官陸上自衛隊千僧駐屯地
第352会計隊長 大山 堅郎

下記のとおり、入札公告の一部を変更するので、関係事項を承知のうえ参加されたい。

1 件 名

令和7年11月14日付 「千僧（7）自動車教習所道路補修工事」

2 変更事項

- (1) 仕様書について、別添のとおり改める。
- (2) 入札公告第3項第2号中、入札説明書の交付期間について「令和7年11月14日から令和7年11月25日まで」を「令和7年11月14日から令和7年11月28日まで」に改める。
- (3) 同第3項第3号中、申請書および資料の提出期限等について「令和7年11月25日(火)」を「令和7年11月28日(金)」に改める。
- (4) 入札説明書第6項第1号中、申請書等の提出期間について「令和7年11月14日から令和7年11月25日まで」を「令和7年11月14日から令和7年11月28日まで」に改める。
- (5) 同第6項第4号中、競争参加資格の確認結果の通知日について「令和7年11月27日(木)」を「令和7年12月2日(火)」に改める。
- (6) 同第7項第1号中、提出期限を「令和7年12月4日(木)」を「令和7年12月8日(月)」に改める。
- (7) 同第7項第2号中、回答期限を「令和7年12月10日(水)」を「令和7年12月12日(金)」に改める。
- (8) この他、関連する項目については読み替えるものとする。

3 入札に関する事項の問い合わせ先

〒664-0014 兵庫県伊丹市広畑1-1

陸上自衛隊千僧駐屯地 第352会計隊 契約班 担当：前岡

TEL 072-781-0021 内線(3345)

仕 様 書

- 1 工事件名：千僧（7）自動車教習所道路補修工事
- 2 工事場所：兵庫県宝塚市山本野里3-48-1 久代訓練場
- 3 工事期間：契約締結日～令和8年3月31日

※ただし工事は契約締結日～令和8年1月20日の間に実施すること。

4 工事概要

工 事 概 要	規 格	数 量	備 考
土木工事			
1 アスファルト舗装工事			
(1) 表層	再生密粒度アスコン(13) t=50	2,298 m ²	
(2) 上層路盤	粒度調整砕石 M-30 t=150	2,298 m ²	
(3) 下層路盤	再生クラッシュラン RC-40 t=150	2,298 m ²	
(4) 安定処理	セメント系固化材 混合深さ：450程度	2,298 m ²	
2 マーキング工			
マーキング	直線 W=150	180 m	
3 撤去工事			
(1) 既設舗装版撤去	AS 舗装 t=50	2,298 m ²	
(2) 既設路盤撤去	RC-40 t=250	574.5 m ³	
(3) AS切断	AS 舗装 t=100	15 m	
4 産業廃棄物等処分			
産業廃棄物等処分	舗装版(As)、土砂等	1 式	

5 一般事項

- (1) 本工事は、図面・本仕様書によるほか、公共建築工事標準仕様書（以下「共通仕様書」という。）及び関係法令・条例等に基づき実施すること。
- (2) 本仕様書及び図面に記載無き事項で、疑義が生じた場合は監督官と調整し、その指示に従い実施すること。
- (3) 請負者は工事施工に先立ち、施工計画書（施工の具体的な計画を定めたもの）・施工図・工事工程表を作成し、監督官の承諾を受けるものとする。
- (4) 本仕様書及び図面に記載されてある寸法等については、あくまでも標準寸法であるため、実際の工事に際しては、必ず現地にて測量を行い実施すること。
- (5) 請負者は、工事の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、着手前・中・後、隠蔽部分、使用材料及び監督官の指示箇所とする。また写真は、工事完了後速やかに現像し、A4判アルバム（プリント可）に整理のうえ1部提出すること。
- (6) 工事实施中において、管理施設及び人員に損傷・損害を与えた場合は速やかに監督官に報告するとともに、請負者の責任において補償及び復旧すること。
- (7) 工事实施に際し、仕様書・図面に明記なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については監督官と協議のうえ指示に従い実施すること。
- (8) 工事实施に際し、請負者は作業条件を作業関係者に十分把握させると共に作業員に対して安全教育を実施し安全な作業方法の確認及び安全点検を確実に実施すること。
- (9) 本工事の出入門時間は、8時30分～17時30分を基準とし、監督官の指示に従うこと。また夜

間作業実施時等の場合でこれを超える時間については監督官と協議するものとする。

- (10) 指定の物以外の消耗品等・材料はすべて新品とし、J I S規格品等適用品とする。
- (11) 工事に必要な電気・水についてはすべて有償とし、請負者によるメーターの設置又は官側の指示する方法により使用量を算定する。
- (12) 本工事で発生した廃品等のうち、監督官が指示するものについては、発生材引渡書を提出し、所定の位置に搬入・集積する。その他の廃品等については、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法令等を遵守し請負業者の責任において場外処分すること。処分完了後、処分完了が証明できる書類（マニフェスト E 表の写し）を契約工期内に監督官に提出するものとする。また、本工事で掘削により発生した残土については場内（1 km 以内）に仮置きしてもよいものとする。また仮置きした残土については、令和 8 年 1 月 2 0 日以降に搬出してもよいものとする。
- (13) 請負者は下請等契約を行う場合は、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき、施工体制台帳並びに施工体系図を契約後速やかに提出すること。
- (14) その他不明な事項、提出書類等はその都度監督官と協議し、指示に従うこと。

6 特記事項

(1) 路床改良工

路床改良における改良材料及び添加量については下表を基準とする。

添加材	添加量	改良厚
セメント系固化材(一般用)	58 kg/m ³ (割増率 15%含)	45 cm

(2) アスファルト舗装工

ア アスファルト混合物の配合は下表を基準とする。

混合物の種類	標準配合
再生密粒度アスコン(13)	共通仕様書 アスファルト混合物(密粒度アスコン)に順ずる。

イ 乳剤散布は下記を標準とする。

使用材料	規格	散布量	備考
プライムコート	アスファルト乳剤 PK-3	1.5L/m ²	JIS K 2208

※ 乳剤散布後は車両等タイヤ付着防止のため、砂を散布すること。

ウ 使用材料等は、使用材料等承認願・各種試験成績表を官側に事前提出し、了解を得た後に発注するものとする。

(3) マーキング工

マーキングに使用する材料及び塗布量は下記のとおりとする。

使用材料	塗布量	備考
路面標示用塗料(熔融式)	厚 1.5 mm	(橙色) (ガラスビーズ入)
路面標示塗料用ガラスビーズ	13.3 kg/100 m ²	

7 提出書類

(1) 種類・部数

ア 工程表	1 部 (契約後すみやかに)
イ 施工計画書	1 部 (現地測量後すみやかに)
ウ 現場代理人等指名・変更通知書	1 部 (契約後すみやかに)
エ 着工届	2 部 (着工当日)
オ 竣工届	2 部 (完了当日)
カ 工事打合簿、工事日誌	1 部 (その都度)

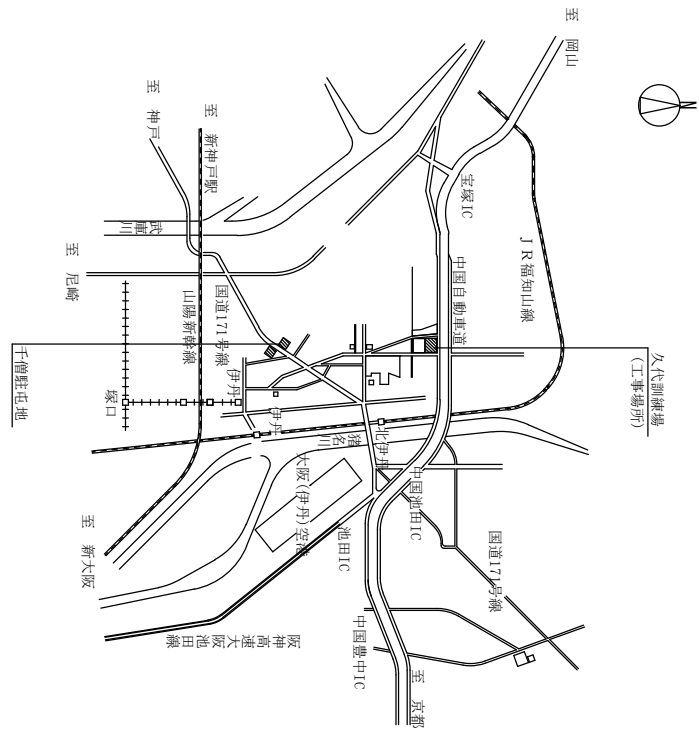
キ	材料検査簿	1部 (材料搬入時)
ク	材料等承認願及び承認図等	1部 (契約後すみやかに)
ケ	工事写真	1部 (工事完了後すみやかに)
コ	工事内訳明細書	1部 (契約後すみやかに)
サ	発生材報告書	1部 (必要時のみ、引渡時)
シ	マニフェストの写し	1部 (必要時のみ、処分完了後速やかに)
ス	産業廃棄物運搬・処分業の許可証・契約書の写し	1部 (必要時のみ、契約後すみやかに)
セ	施工体制台帳・施工体系図	1部 (工事施工前及び変更時)
ソ	各種報告書、試験成績書等	1部 (工事完了後すみやかに)
タ	その他指示された書類 (その都度)	

(2) 提出方法

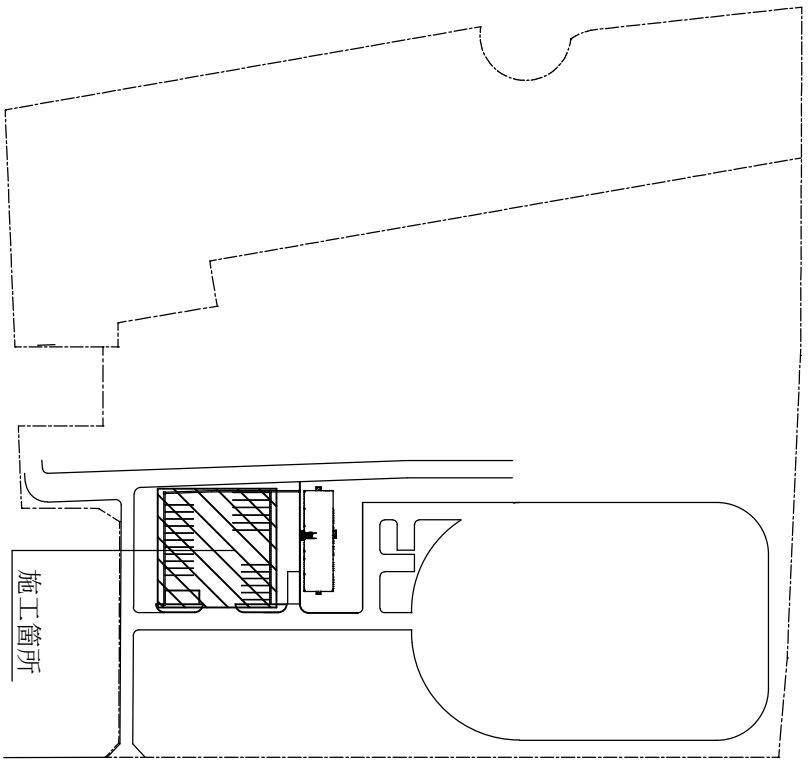
提出書類一式を綴じる事が可能なファイル等と共に提出すること。

8 完成検査

本工事は各提出書類の提出完了後、検査官の完了検査合格をもって完了とする。手直しが生じた場合は、手直し完了後検査官の再検査を実施し検査合格をもって完了とする。

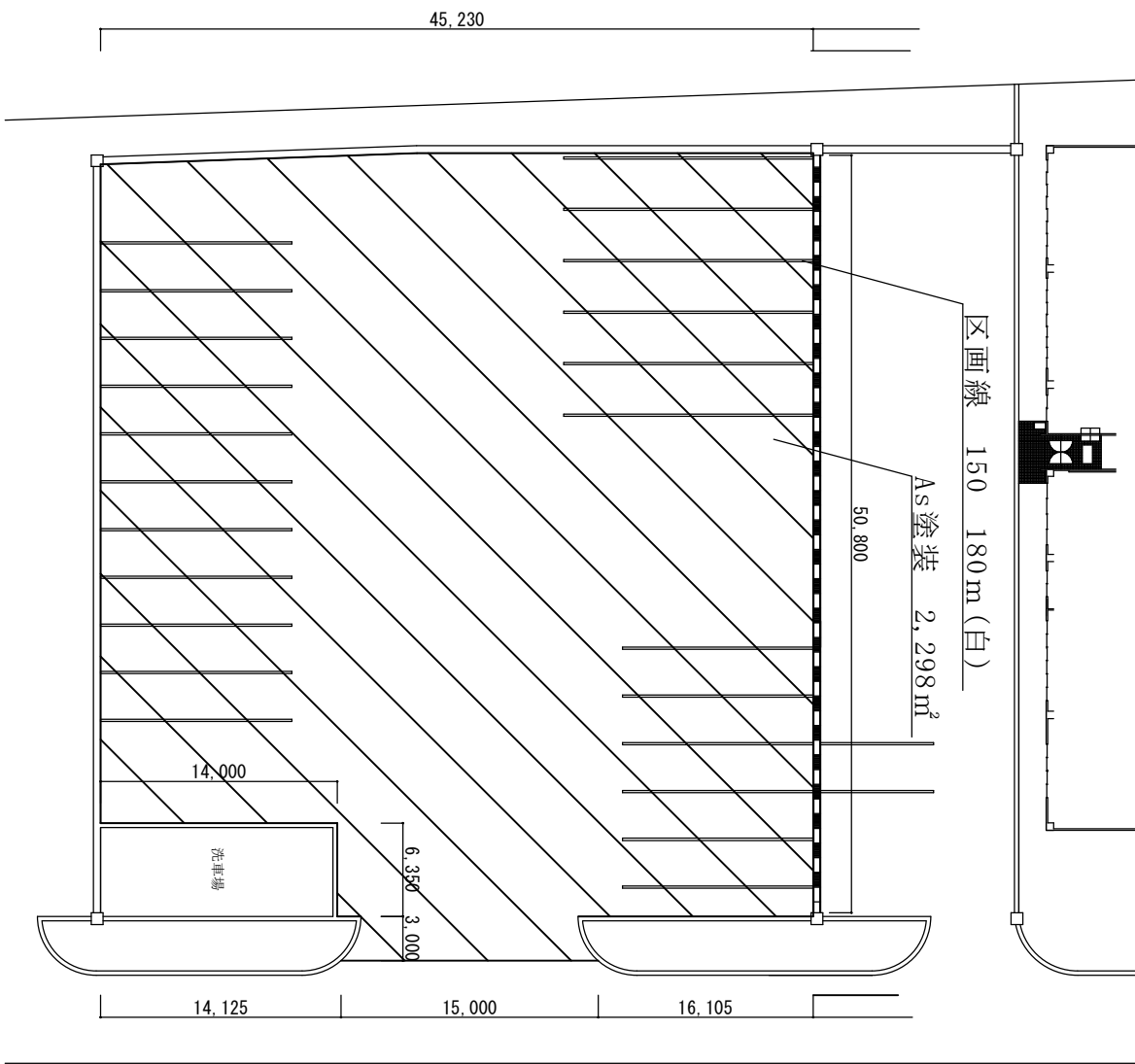


案内図 S=1/N



配置図 S=1/3500

凡例
 : 実施箇所



計画平面図 (駐車場) S=1/500

凡例

 : アスフェルト舗装補修箇所

表 層：(再生密粒度了スコソ) 最薄t=50 最厚t=150 撤去後、t = 50 新設

乳 剂：(PK-3)

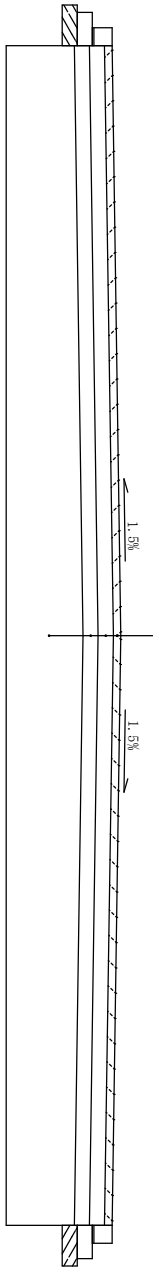
上層路盤：M-30

t=150 撤去後、t = 150 新設

下層路盤：RC-40

t=150 撤去後、t = 150 新設

路床安定処理：セメント系固化工材 混合深さ：450程度



舗装標準断面図 S=1/50